

平成 23 年度 市政運営会議 議事概要

日 時	平成 23 年 5 月 31 日 (火) 13:35～14:00
議 題	市営住宅の管理方法について
出席者	高島市長、山崎副市長、渡邊副市長、大野副市長、 総務企画局長、財政局長、住宅都市局長、総務企画局理事 ほか
決定事項	○平成 24 年度以降の今回の市営住宅の管理方法については、現行の管理方法を継続し、住宅供給公社による管理代行制度とする。(管理代行制度で行えない一部業務は、同公社を指定管理者として一体的管理)
主な意見	○公から民へという流れに逆行する形で、民間ではなく住宅供給公社による管理方法を継続するメリットは何か。対外的により丁寧で分かりやすい説明が求められる。 ○市営住宅のコミュニティの高齢化への対応は、今後の国内、アジアのモデルケースとなりうるので、今回の管理期間の間に高齢化問題や住宅政策の関連団体と連携するなど、攻めの姿勢で取り組んでいただきたい。 ○更なる業務の効率化とサービスの効率化については、より緊張感を持って取り組んでいただきたい。 ○今回の市営住宅に係る管理方法の決定については、管理代行制度(一部指定管理者制度)の活用は妥当と思われるものの、引き続き他都市の管理方法のメリット・デメリット、課題などの把握に努めつつ、次の指定管理の更新に合わせ、効果・効率的な運営の視点から最適な管理方法を選択していただきたい。 ○総合的な観点から判断して、当面、現行の管理方法を継続することは妥当と思われるが、管理主体が限定されることにより競争原理が有効に機能しないため、徹底したコスト縮減の取り組みが求められる。 ○対外的な説明を行うにあたっては、現行制度のコスト面に優位性が認められない中で、本市のメリットについて、具体的かつ分かりやすい説明が求められる。